

**令和 7 年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
第 1 回緑区役所部会議事録**

1 日時：令和 7 年 6 月 23 日（月） 10：00～12：15

2 場所：千葉市緑区役所 5 階 会議室

3 出席者：

（１）委員

長根 裕美委員（部会長）、岡山 国香委員（副部会長）、中村 亨委員、
岡崎 ひとみ委員、矢野 正康委員

（２）事務局

石井緑区長、筒井地域づくり支援課長、山口主査、松下主任主事

4 議題：

（１）部会長及び副部会長の選出について

（２）令和 6 年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価について

ア 千葉市緑区鎌取コミュニティセンター

イ 千葉市土気あすみが丘プラザ

（３）その他

5 議事概要：

（１）部会長及び副部会長の選出について

委員の互選により、部会長に長根委員、副部会長に中村委員を選出した。

（２）令和 6 年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価について

ア 千葉市緑区鎌取コミュニティセンター

年度評価は「令和 6 年度指定管理者年度評価シート」、総合評価は「指定管理者総合評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

イ 千葉市土気あすみが丘プラザ

年度評価は「令和 6 年度指定管理者年度評価シート」、総合評価は「指定管理者総合評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

（３）その他

議事録の公開について、事務局から説明した。

6 会議経過：

○地域づくり支援課職員 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、令和 7 年度千葉市市民局指定管理者選定評価委

員会第1回緑区役所部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、緑区地域づくり支援課主査の山口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づき、公開されております。ただし、一部非公開の部分がございますので、あらかじめご承知おきください。

傍聴人の皆様におかれましては、傍聴人要領に記載されている事項を遵守されるようお願いいたします。

それでは、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

502地区民生委員・児童委員協議会会長の岡崎ひとみ委員でございます。

弁護士の岡山国香委員でございます。

千葉大学大学院社会科学研究院教授の長根裕美委員でございますが、現在、電車の遅れということで到着が遅れております。

公認会計士の中村亨委員でございます。

大椎小学校・大椎中学校・あすみが丘小学校・土気南小学校評議員、大椎中学校区青少年育成委員の矢野正康委員でございます。

続きまして、職員の紹介をさせていただきます。

緑区長の石井でございます

続いて、緑区役所地域づくり支援課職員です。

地域づくり支援課長の筒井でございます。

担当の松下でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、緑区長の石井からご挨拶を申し上げます。

○石井緑区長 区長の石井でございます。本日は、令和7年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会緑区役所部会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様には、日頃より区政運営、とりわけコミュニティセンターの管理運営に対しまして、多大なるご支援、お力添えをいただいておりますこと厚く御礼を申し上げます。

鎌取コミュニティセンター、あすみが丘プラザの両施設につきましては、指定管理者制度を利用しながら、地域の皆様の学習活動、文化活動、スポーツ活動の拠点として、広く区民の皆様にご利用いただけるよう、親しまれるよう、日々運営に当たっているところでございます。

今回は年度評価に加えまして、総合評価のご審議もいただくわけですが、本指定管理期間は、初年度から新型コロナの影響を受けましたこと、また、光熱費高騰の影響を受けまして、鎌取コミュニティセンターにつきましては、本市からの資金面の支援が必要でございました。かつてなく運営面での工夫や努力が必要でございました。

地域環境につきましては、ここ数年、活気が戻ってきておりますが、設置者といたしまして、引き続き、地域に貢献して参りたいと思っております。

今年度は、指定管理期間の最終年度となります。次期指定管理者を選定する重要な1年となります。委員の皆様におかれましては、専門的知見と経験から忌憚のないご意見をいただきたいと存じます。

いただいたご意見や評価の結果をまとめ、答申として参りたいと存じます。

それでは、審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○地域づくり支援課職員　それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。まず、机上にございます、「次第」「席次表」「諮問書」でございます。

次に、ファイルをお開きいただいて、資料１が「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第１回緑区役所部会進行表」。

資料２が「緑区役所部会役員名簿」。

資料３－１から３－６は、千葉市緑区鎌取コミュニティセンター令和６年度評価に関する資料で、３－１が「指定管理者年度評価シート（案）」。

３－２が「指定管理者年度評価シート補足資料」。

３－３が「指定管理者モニタリングレポート」。

３－４が「事業計画書」。

３－５が「事業報告書」。

３－６が「指定管理者計算書類等」でございます。

資料４は「千葉市緑区鎌取コミュニティセンター指定管理者総合評価シート（案）」でございます。

資料５及び資料６は「千葉市土気あすみが丘プラザ」の令和６年度評価に関する資料で、枝番号は先ほどと同様となっております。

続いて、参考資料１が「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」。

参考資料２が、「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」。

参考資料３が「部会の設置について」

参考資料４が「緑区役所部会で審議する公の施設一覧」

参考資料５が「千葉市情報公開条例・施行規則抜粋」。

参考資料６が「評価の目安（年度評価シート）」。

参考資料７が「評価の目安（総合評価シート）」。

参考資料８－１が「千葉市鎌取コミュニティセンター令和３年度から５年度指定管理者年度評価シート」。

参考資料８－２が「千葉市土気あすみが丘プラザ令和３年度から５年度指定管理者年度評価シート」。

参考資料９－１が「千葉市緑区鎌取コミュニティセンターに関する市民局指定管理者選定評価委員会の意見等」

参考資料９－２が「千葉市土気あすみが丘プラザに関する同様の資料」でございます。

以上をお配りしております。足りない資料等がございましたらおっしゃってください。

（なし）

○地域づくり支援課職員　それでは、続きまして、会議の成立についてご報告いたします。

本日は、現時点で１名欠席でございますが、「千葉市公の施設に関する指定管理者の選定に関する条例第１１条第７項において準用する第１０条第２項」に基づき、会議は成立しております。５名中４名の出席でございます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。なお、部会長が決定するまでの間、

石井区長が仮議長を務めさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○地域づくり支援課職員　それでは、石井区長、議事進行をお願いいたします。

○石井区長　では、ご承認いただきましたので、仮議長として会議の進行を務めさせていただきます。

それでは、議題（１）「部会長及び副部会長の選出について」に入らせていただきます。

部会長の役割といたしましては、本部会の議長を務めていただくほか、部会の招集、議事録の承認等、部会を代表していただきます。

副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理していただきます。

まず、部会長の選任を行いたいと思いますが、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第１１条第４項」に基づき、互選により選出したいと思います。

どなたか立候補、または推薦される方はいらっしゃいますか。

○中村委員　まだいらしていないのですけれども、常任委員としてのご経験が長く、学識経験者である長根委員を推薦いたします。

○石井区長　ありがとうございます。

ただいま長根委員を部会長とのご推薦をいただきましたが、皆様、いかがでしょうか。

(異議なし)

○石井区長　長根委員はまだご到着されておりませんが、長根委員を部会長に決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○石井区長　それでは、ここで、本来であれば長根委員にご挨拶をいただくところでございますが、遅れてご到着と伺っておりますので、到着次第、ご挨拶させていただきたいと思えます。

それでは、次に副部会長の選出を行いたいと思いますが、こちら互選によりご選出ということとされておりますが、どなたか立候補、またはご推薦はいらっしゃいますでしょうか。

○矢野委員　常任委員であり、財務等に高い知識と経験をお持ちの中村委員を副部会長に推薦させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○石井区長　ご意見はありますでしょうか。

(異議なし)

○石井区長　それでは、中村委員を副部会長に決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○石井区長　それでは、中村委員、副部会長をお願いいたします。

では、長根委員がご到着する前の間、議長をお願いしてよろしいでしょうか。

○地域づくり支援課職員　誠に恐縮ではございますが、区長につきましては、所用のため、これもちまして退席とさせていただきます。ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

○石井緑区長　どうぞよろしくお願いいたします。

○中村委員　副部会長に任命された中村です。長根先生がまだいらっしゃっていません

けれども、部会長を補佐し、適切かつ効率的な議事の運営に努めて参りたいと思います。
よろしく願いいたします。

それでは議題（２）の「令和６年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価について」に入らせていただきます。

まず、年度評価及び総合評価の概要について、事務局から説明をお願いします。

○緑区地域づくり支援課職員　それでは、事務局より、指定管理者の施設の管理に係る年度評価の概要についてご説明をいたします。

まず、年度評価でございますが、１年間の指定管理者による管理運営を評価し、現指定期間における管理運営の改善につなげることを目的とします。

このため、選定評価委員会を開催し、委員の皆様からのご意見をいただく機会を設け、次年度以降の管理運営をより適正に行うために実施するものでございます。

次に、評価の方法でございますが、まず、市が現地視察・ヒアリング等を通じて行いましたモニタリングの結果や指定管理者による自己評価、指定管理者からの報告書等を踏まえ、「指定管理者年度評価シート（案）」を作成します。

今回のシートでは、資料の３－１、資料の５－１に該当いたします。

この「年度評価シート（案）」と「財務分析シート」、指定管理者から提出された「事業報告書」「事業計画書」などの資料を基に、この選定評価委員会におきまして、「市の評価の妥当性」や指定管理者による「施設管理運営のサービス水準向上・業務効率化の方策」や「改善を要する点」、また、指定管理者の倒産・撤退等のリスクを把握するため、当該指定管理者の「財務状況」などに対するご意見をいただきます。

最終的に、そのご意見の中から部会としての意見を取りまとめていただき、それを部会長から選定評価委員会会長にご報告いただいた後、委員会会長から市に対し、答申をいただきます。

答申でいただきましたご意見につきましては、「年度評価シート」に「市民局指定管理者選定評価委員会の意見」として記載をいたします。

そして、評価の結果につきましては、指定管理者による管理運営の改善・効率化に向けた取組を促進するため、当該指定管理者に通知するとともに、選定評価委員会のご意見を記載した「年度評価シート」を市ホームページ上で公開いたします。

次に、年度評価シートの概要をご説明いたします。

資料３－１「指定管理者年度評価シート（案）」をご覧ください。

評価シートは、大きく七つの項目で構成されております。

まず、最初に「公の施設の基本情報」、下段に行っていただきまして「指定管理者の基本情報」、次のページに移りまして、３として、数値目標の達成状況などの「管理運営の成果・実績」、４として「収支状況」、４ページに行っていただきまして、５として市による「管理運営状況の評価」、６ページに、６として指定管理者が行ったアンケート調査の結果などの「利用者ニーズ・満足度等の把握」、そして、９ページに「７ 総括」として「指定管理者による自己評価」「市による評価」、最後に、委員会から答申していただいたご意見を記載いたします「市民局指定管理者選定評価委員会の意見」となっております。

続きまして、５ページに戻っていただきまして、「５ 管理運営状況の評価」の「（３）

管理運営の履行状況」のうち、「市の評価」について、加えて説明させていただきます。

市の評価は「A」から「E」までの5段階で行うこととなっており、資料では、全ての項目で「C」が記載されておりますが、この「C」というのは、下の点線で囲んだ部分に記載のとおり、おおむね管理運営の基準等に定める水準どおりに管理運営が行われていたとの評価を示しております。

水準を上回る場合は「A」、または「B」、水準を満たさない場合には「D」ないし「E」の評価となります。

この「A」から「E」までの評価は、資料3-3「モニタリングレポート」の「確認結果」等を基に、一定のルールに基づき算出した点数を踏まえ行うこととなっております。

この算出の詳細については、資料3-2「年度評価シート補足資料」に記載しております。資料3-2をご覧ください。

まず、資料の構成でございますが、左上から「年度評価」欄として「評価項目」、その右に「モニタリング」の欄といたしまして、各「評価項目」に対する「モニタリング項目」、その「基準」「1・2回目の確認結果」「年間の点数」がございます。

さらに、その右に「年度評価」欄として、「指定管理者自己評価」、「市の評価」、そして、さらに右の「モニタリング及び年度評価に関する特記事項」欄の構成となっております。

モニタリングの確認結果につきましては、真ん中の列の上部に記載がありますが、確認結果として、基準を上回る管理運営が行われた場合は「◎」、基準どおりの場合は「○」、基準どおりに管理運営が行われていない場合は「×」と記載いたします。

この「◎」「○」「×」といった確認結果は、右の欄「年間の点数」の欄の基準に従い、点数として算出されます。

例として、「モニタリング」欄の中段の「1 市民の平等利用の確保」をご覧くださいののですが、資料3-3の「モニタリングレポート」の1ページ目の同じ項目「1 市民の平等利用の確保」の確認結果である「○」が、この補足資料にそのまま転記されており、モニタリング結果が「○」の場合は「0点」となりますので、1回目の確認結果である「○」の下に点数「0」と記載されます。2回目のモニタリングの確認結果も「○」でしたので、同様に「0」が記載されます。

そして、その右に「0. 0」となっており、モニタリング対象期間によって加重平均された年間の点数が入るという仕組みとなっております。

次に、資料3-2の1ページ目のモニタリング項目である「3、施設の適正な管理」の「(1) 関係法令等の遵守」をご覧ください。

「(1) 関係法令等の遵守」の「ア 個人情報保護」において、モニタリングの「基準」である「個人情報保護対策の実施」に対しまして、「個人情報漏えい保険への加入」がプラス評価を受けておりますので、「◎」の評価。確認結果は1回目、2回目、ともに基準どおりとなったことから「○」とし、点数は、ともに「1」となります。

その右の欄にモニタリングの期間に応じて加重平均された「年間の点数」が入ります。

このように、評価点から平均値を算出し、その値を集計していった結果が、一番下の「合計」の右側、評価項目の「年間の点数の平均値」が「0. 06点」になります。

そして、この「年間の点数の平均値」に応じて、評価項目ごとに「市の評価」が「A」

から「E」のいずれかに決まる仕組みとなっております。

上段の右側にある「年度評価」の右側の欄、「市の評価」欄ですが、先ほどの例では「年間の点数の平均値」が「0.06点」でしたので、「評価の目安」に当てはめると、「平均値が-0.5を超え、+0.5未満」となるため、評価は「C」となります。

なお、これは、あくまでも評価を一定程度統一するための目安ですので、算出された結果や管理状況などの優れた点などを総合的に判断した結果、最終的な評価を算出された結果と異なる評価としても差し支えないこととされており、その場合には、「評価の修正」欄及び「モニタリング及び年度評価に関する特記事項」欄に記載することとなります。

この補足資料の市の最終的な評価案が、資料3-1「年度評価シート」の5ページ、「5、管理運営状況の評価」の「(3) 管理運営の履行状況」の「市の評価」欄に転記されることとなります。

最後に、施設所管課の行った評価案については、選定評価委員会の意見を踏まえて修正することも可能となっておりますので、審議の中で、評価の確認等をしていただければと考えております。

続きまして、総合評価の概要についてご説明をいたします。

まず総合評価につきましては、指定期間の最終年度に実施するもので、現指定管理者の管理業務を総括し、制度導入の効果、現指定期間における課題や問題点、現指定管理者のサービス向上に向けた取組などを、その後の施設の管理運営の在り方の検討や次期指定管理者の選定等に活用するものでございます。

次に、評価の方法でございますが、まず市が過年度の評価結果を踏まえて作成しました「指定管理者総合評価シート（案）」、今回は資料4、資料6となりますが、シート（案）について、委員の皆様から、市の評価の妥当性、また、指定管理者制度の導入効果や課題等を踏まえた制度継続の検討とその改善点などに対するご意見をいただきます。

最終的に、いただいたご意見等の中から、部会としての意見を取りまとめていただき、それを部会長から選定評価委員会会長にご報告いただいた後、委員会会長から市に対し答申をしていただきます。

なお、答申でいただきましたご意見は、「総合評価シート」に「市民局指定管理者選定評価委員会の意見」として記載いたします。

また、評価結果につきましては、「年度評価シート」と同様、当該指定管理者に通知するとともに、選定評価委員会のご意見を記載した「総合評価シート」を市ホームページ上で公開いたします。

次に、総合評価シートの内容についてご説明させていただきます。

資料の4「指定管理者総合評価書（案）」をご覧ください。

まず「1 基本情報」については、「年度評価シート」と同様の内容となっております。

次に、「2 成果指標等の推移」については、「年度評価シート」の「管理運営の成果・実績」を、また次ページの「3 収支状況の推移」については、「年度評価シート」の収支状況をそれぞれ経年で記載するものでございます。

続きまして、「4 管理運営状況の総合評価」ですが、評価は年度評価同様、「A」から「E」までの5段階で行うこととなっており、3ページの下の点線で囲んだ部分に記載のとおり、おおむね期待どおりの管理運営が行われた場合は「C」の評価となります。

なお、各評価項目及び総合評価の「A」から「E」までの目安についてですが、「参考資料7」をご覧ください。

各評価項目及び「総合評価」とも、評価対象期間の各評価の割合を基準とすることとしておりますが、冒頭に記載のとおり、総合的に判断して評価を決定するものとしております。

資料4の4ページにお戻りください。

「5 総合評価を踏まえた検討」ですが、施設への指定管理者制度導入の効果や課題を整理した上で、今後の指定管理者制度の継続を検討するものでございます。

最後に、先ほど申し上げました、「4 管理運営状況の総合評価」のうち、市が判断した評価欄については、年度評価と同様に、委員の皆様のご意見を踏まえまして、評価の修正ができることとなっておりますので、この後の審査でご意見をいただければと思います。

以上を踏まえまして、委員の皆様におかれましては、市の評価が妥当であるかどうか、本施設において指定管理者制度による運営が妥当なものであるかどうかについてご審議いただき、今後の管理運営についてご意見をいただければと思っております。

年度評価及び総合評価の概要の説明については以上となります。よろしくお願いいたします。

○中村委員 議長に推薦させていただきました長根委員が到着されましたので、議長を交代させていただきます。

○長根部会長 到着遅れまして大変失礼いたしました。

進行させていただきます。本当にありがとうございました。

続きまして、年度評価に入りたいと思いますけれども、事務局から説明のほうをお願いいたします。

○筒井地域づくり支援課長 説明させていただきます。

資料の3-1をお願いいたします。

まず、千葉市緑区鎌取コミュニティセンターに係る令和6年度に指定管理者が行った施設の管理に係る年度評価についてご説明いたします。

まず、1ページです。

「1 公の施設の基本情報」についてでございます。

当該施設は、コミュニティ活動を促進し、市民の連帯感を醸成することで、市民主体の住みよいまちづくりを推進することを目的に設置されており、成果指標といたしまして、①諸室の施設稼働率、②スポーツ施設、こちらは体育館の利用数でございますが、数値目標の欄でございますが、それぞれ指定管理期間の最終年度及び年度ごとに目標を設定した上で管理運営を行っています。

次に、「2 指定管理者の基本情報」についてでございます。

指定管理者は、株式会社千葉マリンスタジアムでございまして、指定期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間でございます。

次に、2ページをお願いいたします。

「3 管理運営の成果・実績」についてでございます。

まず、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」につきましましては、諸室の施設稼働率は、令和6年度目標値59.0%に対しまして、実績値は59.9%で、達成率は10

1. 5 %、スポーツ施設（体育館）につきましては、施設利用者数は、令和6年度目標値3万42人に対しまして、実績値は2万3, 196人で、達成率は77. 2 %でございます。

次に、「（2）その他利用状況を示す指標」といたしましては、「諸室の利用者数」を掲載しておりまして、年間で9万1, 714人の方が諸室を利用されております。

次に、「4 収支状況」でございます。

令和6年度の「（1）必須業務収支状況」になりますが、「ア、収入」の令和6年度の表の一番下、合計欄の実績が7, 627万6千円で、3ページの「イ、支出」の令和6年度の表の一番下の欄ですが、実績が8, 472万9千円で、差引きいたしますと、収支は845万3千円のマイナスとなっております。

この表の中で、収入・支出項目で、計画と実績とが100万円以上乖離している項目につきましてご説明いたします。

「収入」の項目については、該当する項目はございませんが、「支出」の項目については、「人件費」が112万円の増加となっております、主な要因は、賃金改定によるものなどでございます。

続きまして、「事務費・管理費」では、461万円の増加となっております。

主な要因は光熱水費の高騰によるものでございます。また、「委託費」につきましても、251万5千円の増加となっております、主な要因は、こちらも賃金の改定に伴う委託料の増加によるものでございます。

次に、「（2）自主事業収支状況」についてご説明いたします。

こちらは、実績値の決算額のみを記載となっておりますが、収入の欄の一番下、合計が276万1千円、支出の行の一番下は合計額が297万7千円でございまして、差し引きますと、収支が21万6千円のマイナスとなっております。

4ページをご覧ください。

最終的に、必須業務と自主事業を合わせた総収入が7, 903万7千円、総支出が8, 770万6千円で、収支が866万9千円のマイナスとなっております。

したがいまして、総収入額の10 %を超える剰余金が生じた場合は利益の還元ということになるのですが、今回は利益が生じておりませんので、利益の還元はございませんでした。

次に、「5 管理運営状況の評価」についてでございます。

まず、「（1）管理運営による成果・実績」についてですが、①、諸室の施設稼働率については、実績が59. 9 %、市設定の目標が指定期間最終年度で56. 2 %でありますので、達成率が106. 6 %で、「B」評価。

下の表にありますが、成果指標が市設定の数値目標の105 %以上、120 %未満というところで「B」ということになります。

次に、スポーツ施設（体育館）になりますが、その利用者数につきましては、実績が2万3, 196人で、市設定の目標が、指定管理期間の最終年度で2万9, 200人に対しまして達成率が79. 4 %でございますので、下の表の「D」の成果指標が市設定の目標の60 %以上、85 %未満に当たりますので、評価を「D」としています。

続きまして、「（2）市の施設管理経費縮減への寄与」についてでございますが、評価

項目として、市の指定管理料の支出の縮減としておりまして、指定管理料は選定時の提案額と同額でございましたので、市の評価といたしましては、「C」評価、選定時の提案額と同額または5%未満の削減ということになることといたしまして、「C」と評価しております。

次に、5ページをお願いいたします。

「(3) 管理運営の履行状況」についてでございますが、令和6年度中に2回実施いたしましたモニタリング調査の評価項目について、基準に沿って評価した結果がご覧のとおりとなっています。

特記事項として記載しております事項は、モニタリング調査の確認結果が「◎（基準を上回る管理運営が行われている）」ということになるものや、「×（基準どおりに管理運営が行われていない）」ものを記載しております。

モニタリング調査の個別項目の結果については、資料3-3に「モニタリングレポート」と2回目を添付しておりますので、ご覧ください。

第1回目は、令和6年11月に、第2回目は令和7年3月25日に実施しております。

各項目の説明でございますが、資料3-3の1ページから3ページは管理運営状況の確認項目、4ページには、次の基準に満たない項目（確認結果で「×」であった項目）の説明で、Ⅲが基準に満たなかった項目の改善、Ⅳが優れた管理運営を行っている項目（確認結果が「◎」の項目等）、5が、その他特筆すべき事項をそれぞれ記載しております。

それでは、資料の3-1の5ページにお戻りください。

ページの一番下の「(4) 市民局指定管理者選考委員会緑区役所部会意見を踏まえた対応」について記載をしております。

こちらは、令和5年度の評価につきまして、昨年度、この評価委員会におきまして、委員の皆様からいただいた意見を記載しておりまして、それにどのような対応を指定管理者が行ったかということを記載しております。

①の光熱水費及び人件費の高騰を主因とした赤字が継続しているため、収支改善のための収入増加策及び支出抑制策を講じられたいという意見に対しまして、光熱水費及び人件費の高騰により厳しい状況が続いておりますが、コロナ感染症による制限緩和が実施されたことにより、利用者は増加傾向であるため、新規利用者の方がリピーターになるよう努め、必要なコストを見直し、効率的な資源利用に努めたいと回答をいただいております。

②、スポーツ施設の利用実績の目標未達や自主事業の赤字の改善のため、利用者層や利用時間帯に応じて事業の実施を検討するなど、利用率の向上に努められたいという意見に対しましては、スポーツ施設はSNSで利用可能状況を配信しているが、専用利用は利用枠が決まっているので、目標値を達成できるように工夫、幅広い世代が参加できる自主事業を実施すべきと考えているとの回答をいただいております。

③、施設利用中の体調不良者が複数人いたことから、空調設備の適切な運用を行う等、利用者の安全を確保しながら管理運営を進められたいという意見に対しましては、利用者の高齢化に伴い、体調不良やけが人は増加傾向にある側面や利用者に対するリスクを把握し、危険が発生した際に迅速かつ的確な対応ができるよう努めると回答をいただいております。

また、気温が高くなる時期が早まっていることもありまして、冷房の切替時期について、

去年は6月に行っていましたが、早めて5月から11月までに変更したということをお聞きしております。

続きまして、6ページをお願いいたします。

「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてでございます。

年2回、アンケート調査を実施しております。12月に各施設の独自項目による調査として、自主事業参加者に満足度や要望などのアンケート調査を実施し、また、1月には、市内全コミュニティセンター統一の項目によりまして、コミュニティセンターの利用者全体に対しまして調査を行っています。

調査の結果といたしましては、全体的におおむねよい評価をいただいております。

続きまして、9ページをお願いいたします。

「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてでございます。

「外気温に関係なく冷暖房の切替え要望が多く見られた」とのことに対しまして、時期に合わせて冷暖房の切替えをしている旨を説明し、ご理解いただくよう努めておりますとのことでした。

なお、空調については、全館統一での実施になっておりまして、仕様上、個別の要望にはお応えできないということになっております。

最後に、「7 総括」についてでございます。

まず、「(1) 指定管理者による自己評価」についてですが、大きな問題もなく、年間を通し、円滑に運営することができた。利用者が前年より増加しているが、目標値には達していないため、継続的な対応が必要である。

また、自主事業については、ニーズの高い事業を実施できるよう継続的な検討が必要であるとの所見により、「C」評価（おおむね市が指定管理者に求める水準等に則した、良好な管理運営が行われていた）となっております。

そして、続きまして、「(2) 市による評価」についてでございます。

おおむね管理運営基準・事業計画に定める水準どおりに管理運営が行われたと考えています。

諸室の稼働率は59.9%で、指定管理者の設定する最終年度の数値目標の59.3%を上回っております。近年は稼働率を着実に伸ばしておりまして、また、自主事業の収支改善にも意欲的に取り組んでいる点は評価できると考えます。

スポーツ施設の利用者数については、2万3,196人と、昨年度実績2万1,937人を上回っております。

市の数値目標には届かないものの、スポーツ施設の利用人数も着実に伸ばしておりまして、その点は評価でき、利用者のさらなる増加のため、満足度の向上のための取組を期待したいと思います。

収支状況につきましては、昨今の社会情勢の変化に伴う光熱水費及び人件費の高騰が主因となりまして、総計で866万9千円の赤字となっております。

厳しい環境の中で利用料金収入・自主事業収入を増加させるなど、経営努力も見られますが、今後は赤字の主因である支出の改善のための取組を期待したいと考えます。

評価基準に従いまして、総合的に判断した結果といたしましては、「C」評価（おおむね市が指定管理者に求める水準等に則した、良好な管理運営が行われていた）といたして

おります。

鎌取コミュニティセンターに関する令和6年度の指定管理者年度評価の説明につきましては、以上となります。

○長根部会長 ありがとうございました。

ただいま説明がございましたけれども、委員の皆様から質問を含めて意見を募りたいと思います。何かございましたらば、お願いいたします。

○中村委員 よろしいですか。

○長根部会長 中村委員、お願いします。

○中村委員 初めに石井区長から鎌取コミュニティセンター、光熱費が高騰して、資金援助がというお話があったと思うのですが、その内容を少しお話いただけますか。

○筒井地域づくり支援課長 市のほうから、物価高騰対策ということで補填を行っております。当初の実施計画と実績値を比較した差額について、市のほうから補填しております。

具体的な金額といたしましては、令和6年度で511万8千円の補填を行っております。こちらは、会計の収支には含まれない数字になっております。

○中村委員 承知しました。

○長根部会長 ほかにご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

では、最初に矢野委員、お願いします。

○矢野委員 今、市からの補助も出ているということで、令和6年度で511万8千円ということだったので、想定で866万9千円の赤字というふうになっていすけれども、これは補填をされても、なおかつ赤字ということになっていきますか。

○筒井地域づくり支援課長 光熱水費に関しましては補填がございましたが、あと人件費の高騰などが原因となっておりまして、そのほうは補填がございまして、指定管理者の負担というふうになっております。

○矢野委員 すごく一生懸命努力されているなというのは、この後のいろいろな事業の内容とかを見ても、とてもよく分かるところなのだと思いますけれども、1つ、施設の稼働率のところを見ると、諸室は、市の評価としては「B」ということだと思いますけれども、スポーツ施設のほうは「D」ですよね。

これは、あすみが丘のほうを見ても、やはり同じような傾向があるのですが、これは市の設定の目標に対する達成率として出てきているのですが、これは市の設定の目標というのが、もしかしたら高過ぎるのではないかと、だから、こういう結果が出てきているのかなというふうに思うのですが、その点はどうなのでしょう。

○筒井地域づくり支援課長 おっしゃるとおり、5年前といいますか、こちらは指定期間の前に設定した目標でございまして、ちょうどコロナの時期だったかと思います。市といたしましては、この評価委員会をそのときに開きまして、コロナ前の数字に何とか5年間で持っていきたいという思いもありまして、期待を込めてというところでこの数字は設定したかと思います。そこまで回復ができていない、体育館の利用の方法について検討したりとか、あすみが丘も後で出てきますけれども、少し見直しを行ったりとか、そういった面で少し改善もあったと思いますので、そういった、少なくとも努力もあるのかなとは考えています。

○矢野委員 雇用者のところで、この鎌取の障害者の雇用については、応募がなく障害者の雇用ができていないということですが、あすみが丘のほうは一応障害者の雇用ができていないということですよ。やはり今いろいろな施設で、障害者の雇用というのが進んできていると思うのですけれども、その辺り、求人の仕方の工夫だとか、いろいろなことがもう少し何かできないのかなという思いがちょっとしました。

○筒井地域づくり支援課長 市といたしましても、モニタリングの際には確認をしているのですけれども、募集はしていますけれども、ないということでお話は伺っております。今いただいたような意見を踏まえまして、指定管理者のほうには話していきたいと思っております。

○長根部会長 それに関連してなのですが、私もお伺いしようと思ったのですが、応募がないという、一見消極的な理由というか、例えば障害者施設の方に、こういう募集があるみたいな直接のご連絡とか、そういったことはなさっていないのかということと、応募がないというのは、場所的、立地的に障害者の方がちょっと通勤しづらいとか、何かそういうこともあるのかどうか、環境的な面もあるのかとか、もしご存じだったら情報提供いただきたいのですが。

○筒井地域づくり支援課長 具体的なところまで踏み込んだ質問を指定管理者にはしておりませんので、今後またモニタリングの機会などで、詳しく説明をして、今伺ったようなご提案をしてみたいと思います。ありがとうございます。

○中村委員 私も数値目標のところの設定根拠がないのかなと思ひまして、それをお聞きたかったのですが、先に言った資料４の総合評価のほうで、毎年の数値目標が出てきて、期待を求めているというところもあるのですけれども、ただ、実情と少し乖離があって、もう少し柔軟にというか、現実的にあえて数字を変えていくことができないものかなというところは思いました。

それと、先ほどの光熱費の補助というところが数値的に載ってこないという、例えば指定管理料に上乗せしているとか、そういうことではないのですか。

○緑区地域づくり支援課職員 支援に関しては、市の制度としてやっているものですが、会社に対して支援するという形で、施設個別への支援という形は取っていないというところになっていまして、今回のこちらの決算書には載ってこないという取扱いとして全市的に扱っているというところです。

○中村委員 分かりました。

○岡崎委員 長年、鎌取コミュニティセンターを利用させていただいている者として、今までの状況をご報告しようかなと思います。

やはりコロナのときに比べると、利用者がすごく増えてきたなというのはすごく感じます。私もいろいろな形で利用させていただいているのですが、落選することが多くて、ただ、人気のある部屋というのが限られてきていることがあるので、その部屋は落選するけれども、空いている部屋はあるよという、そういうところもあるので、その空いている部屋の利用状況がもっと増えたらいいなというのを感じております。

先ほどおっしゃってくださった冷房に関してなのですが、昨年も、５月とか暑い日がありまして、特に３階ホールというのは、設計上、空気が通らないような設計になっているのです。片方だけが入り口で、片方は壁になっているので、もう本当に暑いとき

は暑いのです。6月から空調を引くようになりますのでということで、私の関係する団体では倒れる方はいなかったですが、もう汗びっしょりになりながら、利用させていただいていました。

これがどうにかならないのかなと思ったのですが、今年、やはりとても暑いときがあったのですが、取りあえず、空調が寒いくらいに涼しかったのですけれども、今伺って、空調の利用期間、エアコンの利用期間を長くしてくださったということで、そういうことだったのか、助かったなと思うのですが、そうすると、やはり電気代がまた上がってしまうのではないかなと、また赤字が増えるのかなという心配もあります。ただ利用する者としては、とても助かりました。昨年のように汗だくになりながら活動する者も少なくなっていたということで、利用するほうとして助かっております。

それから、体育館なのですけれども、多分私はあまり利用したことがないのですが、いつもあそこを通るたびに、若者が増えたかなと思ったので、これはいい傾向かななんて思っております。ただ、その利用の内容というのですか、卓球とか、バスケットとか、その曜日によって決まっているのでしょうか。

それができない人たちというか、違う目的で来た人たちが利用できないというところが、なかなか難しいのかなと思いました。ですから、改善策というのはいろいろとあるのではないかということを思いました。

それから、障害者の方に関してなのですけれども、私は前指定管理者のときも関わっていたのですけれども、前指定管理者のときには、お掃除されたりとか、いらっしゃいました。今年は応募者がなかったということだったのですが、去年もおとしも駐車場周辺の掃除を障害者の施設の方々が、もう本当に一生懸命、きれいにしてくださっていたのですね。ですから、事務のほうに応募がないにしても、技能員さんもそういうことをしていただくとか、そういうことでは、障害者施設の方々と関わりを持っていらっしゃるのではないかなと感じております。

例えば、そういう施設の車が置いてあって、そこで一生懸命、10人近くだったと思うのですけれども、皆さんがきれいに草を取ってくださったりとか、掃除していただいているところを拝見して、あまりにも暑かったのでお茶を差し上げたのですけれども、一生懸命やっていらっしゃる、そういう関わりはしていらっしゃるのではないかなと感じております。

以上です。

○長根部会長　体育館に関しては、この間、別の施設のときに、岡山委員だったと思うのですけれども、ニーズに応じて、柔軟に利用計画、利用枠を設定していただくということが大事だということをご指摘なさっていて、私もまさにそのとおりだと思いますので、まだまだこの辺は改善の余地があると思いますので、ぜひお伝えいただければと思います。

ほかにご意見やご質問は。岡山委員、お願いいたします。

○岡山委員　昨今のいろいろなものに向けた賃金改定であるとかというところを把握したときに、もともとの人件費は仕方ない中で、委託費の関係も少し気になるのかなと。そこでまた人件費や光熱費がかかっていく。その採択先のほうの一覧表もあるのですけれども、なかなか高いところもある中で、これが全部ではないというところで、かなり細かなところも把握していると考えられる中で、少し内製化を図って、そういうところからのご

努力で、支出の削減というのを図られてもいいのかなと。大きな会社なので、すぐ委託してという形をすぐ考えてしまうところではあるのですが、結構、内製化して、努力で減らしましたというのも、この制度で見受けられたものですから、そういう点でちょっと考慮していただいたほうが、赤字の削減ってなかなか進んでいかないのですが、そういう細かいところからやっていかれたほうがいいかなと感じました。

○長根部会長　ほかにご意見、ご質問はありませんでしょうか。

○中村委員　最後に自主事業の収支いうところで、昨年に比べてずっと改善されて、努力されているのかなとは思っているのですが、また別に1つ。

収益事業なので、もちろん赤字は続くことがないと思うので、もちろん頑張っていたきたいのですが、今回で言えば、例えば資料3の事業報告の13ページ。自主事業の一覧表を拝見するのですが、No.4から、No.9というところで、かなり多く利用者が来ているようなイベントでして、ここもすごく大事であり、金額も多くなったところではあるのですが、今までたしか骨盤健康体操が356名で、収入が24万円で、支出が44万円。これは、今資料の3-5の1ページ前に行っていただくと、計画時の状況がここに載っているのですが、見比べると、もう1個前の個別の計画時の内容の骨盤体操を見ると、もともと計画された人数は360人なのです。実績が356人で、収入はもちろん、単価が決まっていますが、支出のほうがもともと360人で、19万5,800円で済むところが、なぜか45万5千円。お腹シェイプ教室であつたりとかいうところも、360人に対して436人と多い人数が参加していただいています。支出のほうもそれに見合った額だけ結構増えているところがあって、これだけの人数が参加いただいている大きなイベントなので、こういうところはなかなか支出と収入をちゃんと見て、なるべくNo.9のエアロビクスのような黒字が出ている体制というか、その辺を支出の見直しなのか、収入を増やす、参加人数もっと増やしていくよう宣伝するといったところから、全体的に考えても、自主事業の収支をプラスにするような、さらなる見直しをしていただきたいなと思います。

○筒井地域づくり支援課長　施設の細かい内容までは把握していませんでしたが、その辺りはモニタリングなどで確認してみたいと思います。

支出が確かに少し多くなっているのですが、どういうところが要因だったのか確認して、ご提案いただいたようなお話をさせていただきたいと思っております。

○長根部会長　いかがでしょうか。ご意見やご質問などはありませんでしょうか。

ないようでしたら、私のほうでまとめますと、市の評価は妥当ではあると思うのですが、今委員から様々な意見が出たように、まだまだ改善点や不明な点がございまして、そういった点を踏まえて、今年度、確認していただきたいと思います。

取りまとめのほうをよろしく願いいたします。

では、市部局の作成した評価の妥当性につきましては、意見としましては、スポーツ施設の目標は未達成ですが、高い目標に対して意欲的に取り組んでいるということ。ただ、こちらは指定管理のというより、こちらの問題だと思うのですが、現実的に即して目標設定をしてもいいのではないかと。障害者雇用については、募集の方法を工夫していただきたい。また利用者目線で増加を感じるという意見や、空調設定の切替え等、利用者にとってはありがたい改善が見られているということですね。

体育館も種目設定を利用者目線で検討していただきたいということ。人件費高騰が委託費にも影響していて、内製化といったものも検討していただきたいこと。

自主事業の種目の収支改善ができると全体の収支に寄与することができるのではないかと議論がございましたけれども、以上のような意見がございましたが、結論としては、市の作成した年度評価は「C」評価で妥当であるということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長 ありがとうございます。

では、このようなことにさせていただきます。

次に、年度評価では、指定管理者の倒産・撤退のリスクを把握することになっております。公認会計士である中村委員の方に評価をしていただきたいのですが、まずは、傍聴人の方に退室していただきます。

[傍聴人 退室]

○長根部会長 では、中村委員、お願いいたします。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれるため、表示していません)

○長根部会長 ほかにご質問、ご意見はどうでしょうか。

では、意見を踏まえまして、ここに提出されている資料の限りではございますけれども、倒産・撤退のリスクはないというふうに判断させていただきたいと思います。

これを本部会の意見とすることによろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長 ありがとうございます。

では、ここからの会議については公開としますので、傍聴人の方を中にご案内くださいませ。

[傍聴人 入室]

○長根部会長 では、これまでの意見を踏まえまして、「千葉市緑区鎌取コミュニティセンター」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価につきまして、本部会としての意見をまとめていくこととなりますけれども、詳細につきましては、私と事務局で調整させていただきますのでご承認くださいませ。

(異議なし)

○長根部会長 次は、総合評価についてご審議いただきますので、説明のほうをお願いいたします。

○筒井地域づくり支援課長 続きまして、総合評価についてご説明させていただきます。資料の4をお願いいたします。

「指定管理者総合評価シート」でございます。

まず、1ページの「1 基本情報」でございますが、こちらは「年度評価シート」と内容が重複しておりますので、省略させていただきます

次に、「2 成果指標等の推移」でございます。評価対象期間の推移についてまとめております。

まず、「(1) 施設稼働率(諸室)」でございますが、新型コロナウイルス感染症による稼働率低迷の影響を受けまして、令和3年度及び令和4年度は数値目標を大きく下回り

ましたが、その後、着実に稼働率を伸ばしておりまして、令和6年度には達成率101.5%と数値目標を上回っております。

次に、「(2) 施設利用者数」、こちらはスポーツ施設になりますが、こちらも新型コロナウイルスの影響による利用者数の低迷の影響を受けておりまして、各年度ともに数値目標を大きく下回っております。令和6年度は達成率77.2%まで回復しておりますが、指定管理期間中の数値目標の達成は難しい状況にあると考えております。

次に、「(3) 成果指標以外の利用状況を示す指標」として、「コミュニティ祭りの参加人数」を掲載しております。こちらも新型コロナウイルスの関係によりまして、令和3年度までは休止しておりましたが、令和4年度に出店や屋外イベントを行わないなど、規模を縮小した形で再開することができました。そして、令和5年度からは、コロナ前と同規模の状態で開催いたしまして、2千名を超える方の来場がございました。

次に、2ページをご覧ください。

「3 収支状況の推移」でございます。表の下段のほうの「総収支」という項目をご覧ください。

必須業務の収支と自主事業の収支の合計が総収支となりますが、初年度から継続して赤字となっております。赤字幅は、毎年、増加傾向となっております。原因としては、先ほどもご説明いたしました。光熱水費の高騰や賃金改定による人件費の増加が影響したものと考えております。

また、自主事業については、毎年度、赤字を計上しておりまして、合計で247万1千円の赤字となっております。

次に、3ページをお願いいたします。

「4 管理運営状況の総合評価」についてです。

評価としては、「参考資料7」にございます目安に沿いまして、過去の年度評価の結果を基に評価を行っております。

まず、評価として、事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に満たなかった管理運営が行われた「D」評価の項目についてご説明いたします。

評価項目「1、成果指標の目標達成」ですが、成果指標は「諸室の稼働率」と「スポーツ施設の利用者数」で成り立っております。

「諸室の稼働率」のほうは、令和3年度から令和5年度は「C」評価、令和6年度は「B」評価となっております。

一方、「体育館の利用者数」につきましては、令和3年度から令和6年度の4年間全て「D」評価となっております。したがって、評価対象期間における当該評価項目の年度評価の「D」が合計25%を超えることから「D」評価といたしました。

最終年度の数値目標に対しまして、諸室は目標を達成した一方で、スポーツ施設は新型コロナウイルスによる利用者数の減少からの回復が及ばず、大幅に目標値を下回る結果となっております。

その他の評価項目については、おおむね事業計画どおりの実績・成果が認められたため、「C」評価といたしております。評価の具体的な内容や理由につきましては記載のとおりでございます。

最後に、総合評価についてでございますが、評価期間の令和3年度から令和6年度まで

の4年間全て「C」評価となっておりますので、総合評価も「C」としています。

続きまして、4ページをご覧ください。

「5 総合評価を踏まえた検討」についてですが、まず、「(1) 指定管理者制度導入効果の検証」についてですが、「当初見込んでいた結果がおおむね達成できた」ともの評価いたしました。

この評価といたしましては、新型コロナの影響により、指定期間当初から稼働率・利用者数が低迷し、また、コミュニティまつりも中止となるなど、極めて厳しい環境でのスタートとなりましたが、SNSや広報誌の積極的な活用や多様な自主事業を展開するなど、利用者の増加に努めたことで、毎年度、稼働率・利用者数を伸ばすことができていること、また、駐車場の施策として、定期的な巡回や満車時に隣接の区役所駐車場を活用したほか、熱中症対策としてミストシャワーを設置するなど、利用者の満足度に向けた取組を行っております。

これらの結果を総合的に勘案いたしまして、「当初見込んでいた効果がおおむね達成できた」と判断いたしました。

次に「(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点」についてでございますが、評価対象期間の4年間全てで赤字を計上しており、総額2,301万4千円の赤字となっております。

特に光熱水費等の高騰による支出の増加幅が大きく、支出の抑制を中心とした収支の改善が求められると考えております。

最後に、「(3) 指定管理者制度継続の検討」については、「指定管理者制度を継続する」ことが妥当であると考えております。

鎌取コミュニティセンターの指定管理者の行った管理・運営に対する総合評価についての説明は、以上でございます。

○長根部会長 ありがとうございました。

ただいま総合評価についてご報告がありましたけれども、委員の皆様から、質問も含めて意見がございましたら、お願いいたします。

それでは、私から。もうこれは市のほうでも指摘しているように資料4の6ページの(2)ですけれども、必須事業にしろ、自主事業にしろ4年間ずっと赤字が続いております。近年であれば、光熱水費とか賃金の上昇でという説明もつくのですが、最初のときから赤字でして、赤字幅を圧縮しようにも、この昨今の状況もあるのでしょうか、やはり赤字が続くというか、事業の継続にも不安が出てきますので、最終年度とはいえ、引き続き赤字が出ないように圧縮するように努力していただきたいなと思っています。

ほかに意見やご質問はいかがでしょうか。

年度評価と重なる部分もあるので、なかなか意見や質問が出づらいのですけれども、もしここまでの5年間で意見やご質問がございましたら。

よろしいでしょうか。

(なし)

○長根部会長 承知しました。

評価自体は、市のほうとしてもこれ以上の評価はできないというか、妥当とは思いますが、市自身が指摘しているように、赤字が続いているというのはよくない状況

ではありますので、その解決のほうをスムーズにという前提で、総合評価を行いたいと思います。

では、今の私のコメントで取りまとめということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長 では、今の意見も踏まえまして、総合評価をさせていただきまして、その詳細につきましては、私と事務局とで調整させていただきますので、ご承認くださいませ。よろしくお願いします。

では、次に、土気あすみが丘プラザの年度評価、総合評価についてということで、年度評価を事務局、よろしくお願いいたします。

○筒井地域づくり支援課長 では、引き続き、ご説明させていただきます。

続きまして、土気あすみが丘プラザになります。

資料のほうは、5－1になりますので、よろしくお願いいたします。

1 ページの「1 公の施設の基本情報」についてですが、こちらの施設も同様に、地域住民のための学習、文化等に関する各種事業を行うとともに、コミュニティ活動を推進し、市民の連帯感を醸成することで、市民主体の住みよいまちづくりを推進することを目的に設置されておるものでございます。

こちらの成果指標は、同じく、諸室の稼働率とスポーツ施設、こちらも体育館になります、の施設利用者数としておりまして、数値目標といたしましては、ご覧のとおり、それぞれ、指定管理期間の最終年度及び年度ごとの目標を設定した上で管理運営を行っております。

次に、「2 指定管理者の基本情報」についてですが、指定管理者は千葉市コミュニティセンターまちづくり共同事業体、指定管理期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間でございます。

次に、2 ページをお願いいたします。

「3 管理運営の成果・実績」についてでございます。

まず、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」につきまして、諸室の施設稼働率は、令和6年度目標値45.1%に対しまして、実績値52.5%で、達成率は116.4%、スポーツ施設(体育館)の施設利用者数は、令和6年度目標値2万6,931人に対しまして、実績値2万2,577人で、達成率は83.8%でございます。

次に、「(2) その他利用状況を示す指標」として「諸室の利用者数」を掲載しておりますが、年間で6万7,112人の方が諸室を利用されております。

次に、「4 収支状況」についてでございます。

「(1) 必須業務収支状況」についてですが、「ア 収入」、表の一番下の欄の令和6年度の合計欄の実績で6,662万8千円、そして、3 ページ、「イ 支出」のほうの表の一番下の段の合計欄の実績額が6,397万円で、収支の差引きといたしますと、265万8千円のプラスとなっております。

収入・支出項目の中で、計画と実績との差額が100万円以上乖離している項目につきましては、まず、「収入」につきましては、該当する項目はございませんで、「支出」についてですが、こちら「人件費」196万4千円の増額となっております。

主な要因は、最低賃金の上昇によるものでございます。

次に、「事務費・管理費」のほうは341万5千円の減少となっております。

主な要因は、こちらは光熱水費の関係で、太陽光パネルを活用いたしまして、日頃からの節電により光熱水費の削減を行っているというものでございます。

次に、「(2) 自主事業収支状況」についてでございます。

収入合計が458万7千円、支出決算額合計が569万3千円で、収支の差引きは110万6千円のマイナスとなっております。

次のページ、4ページをお願いいたします。

最終的に、必須業務と自主事業を合わせた総収入額が7,121万5千円、総支出額が6,966万3千円で、収支が155万2千円のプラスとなっております。

収支としましてはプラスになりましたが、剰余金が総収入額7,121万5千円の10%を超えておりませんでしたので、利益の還元はございませんでした。

次に、「5 管理運営状況の評価」についてでございます。

「(1) 管理運営による成果・実績」についてですが、諸室の施設稼働率については、実績が52.5%、市設定の目標、指定管理期間の最終年度で46.2%に対する達成率が113.6%でございますので、「B」評価。「B」評価は、成果指標が市設定の数値目標の105%以上120%未満が「B」としています。

スポーツ施設、こちら体育館の利用者数については、実績が2万2,577人、市設定の目標、指定管理期間最終年度2万7,400人に対する達成率が82.4%でございますので、「D」評価。こちらは成果指標が市設定の数値目標の60%以上85%未満ということになりますので、「D」評価としました。

続きまして、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」についてでございます。

市の指定管理料支出の削減において、選定時の提案額と同額でございましたので、市の評価としては「C」評価、選定時の提案額と同額または5%未満の削減となりました。

続きまして、5ページをご覧ください。

「(3) 管理運営の履行状況」についてでございます。

令和6年度中に2回実施いたしましたモニタリング調査の評価項目につきまして、基準に沿って評価した結果を説明いたします。

特記事項として記載しております事項は、モニタリング調査の確認結果が「◎（基準を上回る管理運営が行われている）」の項目等に記載をしております。

モニタリング調査の個別項目の結果については、資料5-3の「モニタリングレポート（第1回）（第2回）」にございますので、ご覧ください。

第1回目は令和6年11月に、第2回目は令和7年3月に、それぞれ実施しております。

記載項目といたしましては、1ページから3ページのⅠは、管理運営状況の確認項目、3ページ目の下のほうに、Ⅱが基準に満たない項目（確認結果「×」の項目）、Ⅲが基準に満たなかった項目の改善、4ページのⅣが優れた管理運営を行っている項目（「◎」が書いてある項目）でございます。Ⅴが、その他特筆すべき事項などをそれぞれ記載してございます。

資料5-1の5ページにお戻りいただきたいと思います。

一番下の「(4) 市民局指定管理者選考委員会緑区役所部会意見を踏まえた対応」についてでございます。

昨年、令和５年度に評価をいたしました際に意見として出されたものに対する回答、どういうふうに対応したかということに記載しておりますが、スポーツ施設の利用実績が目標に達しないことから、利用時間帯に応じて種目の設定を見直すなど、利用率の向上に努められたいというご意見に対しまして、対応・改善として、利用者のニーズに合った種目を設定させていただき、地域住民の皆様がより利用しやすいよう尽力しておりますと回答しております。

続きまして、６ページです。

こちらは、「６ 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてでございます。

調査は年２回実施しております、８月に施設独自の利用者への満足度調査、そして、１月に市内全コミュニティセンター統一の項目による調査を、全利用者を対象に実施しております。

調査の結果といたしましては、全体的に、おおむね、こちらもよい評価をいただいております。

「（２）市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてでございます。

こちらの２は、「駐車場がいつも満車でとめられない」との意見が多かったことから、指定管理者のほうで、施設外の周辺駐車場を、あすみが丘プラザの駐車場とは別に１１台契約させていただき、混雑緩和に努めておりますとの回答をいただいております。

最後に「７ 総括」についてでございます。

まず、「（１）指定管理者による自己評価」についてですが、本年度は、電気使用量の見直しによる電気代の削減や、破損した備品の修理対応を積極的に行うことで新規購入の抑制に努めました。事務費・管理費のコスト削減に一定の成果を上げることができました。

また、諸室の稼働率においても、設定した目標を達成することができ、多くの地域住民の皆様にご利用いただきました。これにより、当施設が地域における憩いの場・交流の場としての役割を果たすことができたものと考えています。

今後も、引き続き、運営の合理化と効率化に努めるとともに、地域住民の皆様の活動拠点として、より一層の支援とサービスの充実を図って参りますとの所見により、「Ｃ」評価（おおむね市が指定管理者に求める水準等に則した、良好な管理運営が行われていた）と、「Ｃ」評価ということとなっております。

続きまして、「（２）市による評価」についてでございます。

市といたしましては、おおむね管理運営基準・事業計画書に定める水準どおりに管理運営が行われたとして、諸室の稼働率は５２．５％で、指定管理者の設定する最終年度の数値目標４６．３％を既に上回った。近年は稼働率を着実に伸ばしており、今後も引き続き目標の達成に努められたい。

そして、スポーツ施設の利用者数については、２万２，５７７人と、昨年度実績２万１，９３７人を上回った。利用状況に応じて種目設定を変更するなど、利便性の向上への工夫が見られており、引き続き、利用者数向上に向けた取組に期待したい。

収支状況につきましては、太陽光パネルを活用した光熱水費の抑制等により、総計で１５５万７千円の黒字となった。前年度に引き続き、厳しい環境の中で、創意工夫をもって健全な財政運営に努めている点を大いに評価したいと考えておりまして、評価基準に従い、総合的に判断した結果、「Ｃ」評価（おおむね市が指定管理者に求める水準等に則した、

良好な管理運営が行われていた）と評価をいたしました。

土気あすみが丘プラザに関する令和6年度の指定管理者年度評価の説明については、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○長根部会長　ただいま事務局から、年度評価についてのご報告がございましたけれども、質問も含めまして、ご意見がございましたらば、よろしくお願いいたします。

なければ、私のほうから。非常に支出削減にも取り組まれておりまして、努力の影が非常にあるというふうに思っております。この太陽光パネルの設置で光熱水費を抑えられたということなのですけれども、これは、この太陽光パネルの設置というのは、これは指定管理費の範囲で行っている、それとも、まちづくり共同体の持ち出しでやっていらっしゃるのですか。

○緑区地域づくり支援課職員　もともと計画で、支出には含めずに、共同事業体のほうでやられていたというふうに認識しています。ものについては、市のほうに寄附という形をとっています。

○長根部会長　非常に頑張っているらしくって、すごい削減幅だなと思うのですが、寄附はありがたいですけれども、継続してできるかが不安で、ありがたく頂戴はいたしますけれども、無理のないようにというか。

ただ、おかげで光熱水費の削減幅が非常に大きくて、ほかの施設でも参考にできる事例ではないかなと思いました。

ほかにも全般的に、賃金だとか光熱水費が上がっている中で、それでも大分抑えていらっしやって、委託費に関しても非常に圧縮なさっているし、非常に感心するようなところが多いなというような、そういう印象でございます。

ほかに何かご意見やご質問ございますでしょうか。

○中村委員　長根部会長からお話があったように、必須業務のほうでこれだけ支出削減してもこれだけの利益が出ていますので、なおさら自主事業のほうでこれだけ赤字が出てしまうというのは、もったいないと感じます。自主事業で見ていると、カフェですよね、赤字が出てしまう。この計画の段階から40万2千円という赤字が出て、実績のほうを見てもみると、100万円近い赤字なのですけれども、カフェは構造的に赤字になってしまう原因というのは、単純に売価を安く設定しているとか、特にここは施設を運営しているのが、同じ共同事業体の中のはあもにいとところで、委託費の関係もあるのですけれども、去年もこういう状況で。

○筒井地域づくり支援課長　フェアトレードカフェというカフェをやっていますので、単価が安くはないのです。フェアトレードということで、本来の人件費とか、それがかかるということで適正な価格で販売をしています。

○緑区地域づくり支援課職員　障害者の就労という面で、窓口には障害者の方も立って、プラス補助として一般職員の方も立ってというような形でやっていらっしやいまして、そうすると、やはり収益を追求してということにはなかなかないのかなというのは感じるのですが、確かに金額のところで見ると足を引っ張っている部分にはなるかと思いますが。

○筒井地域づくり支援課長　自主事業につきましてはどうしてもこの市民サービスの向上ですとか、そういうところを主眼に置いていますので、収益を上げるとかではなく、管

理者としてはそちらのほうを重きにしてやっているんで、その観点では、障害者ニーズを捉えたものということで、指定管理者の利益のためにやっているというものではないところがあるのかなと思いますけど、やはり継続していくには、少しずつでも利益があったほうがいいのかと思います。カフェのほうに関しましては、詳しくいろいろ聞いてみたいと思います。

○長根部会長 フェアトレードカフェって、料金設定が無料と書いてあるんですけど、この無料はどういう意味なのですか。

○筒井地域づくり支援課長 お金は、飲食はもちろん販売していますが、カフェ、座る席とかは特に。

○緑区地域づくり支援課職員 入場料とかは取っていないで、あくまで売上げがという趣旨です。

○矢野委員 ロビーにそういうカフェがあるというのは、あすみが丘プラザそのものがロビーの活用はすごくよくやって、とてもいいことだと思うし、その片隅にそういうカフェを設けているというのは、みんなが立ち寄りやすい。そこを地域のプラザとして利用しやすいという、非常にいいと思うんですけど、私も座ったりしたこともあるんですけども、フェアトレードというふうにならっている、そのことが、足を引っ張っているという感じになっているのかなと思うんですけど。

○筒井地域づくり支援課長 市の施策としても、フェアトレードというのは推奨してまして、担当部署もあるのですが、市の中にフェアトレードというものがあるのだということをお伝えするという意味合いもあって、若干安売りはしない程度で、その分PRも兼ねた販売を行っているということです。

○岡山委員 フェアトレードって、昔外国のところから始まって、安い労働力によって安いコーヒーをこちらに持ってくるというところから始まって、日本でもなかなか障害者の方が作ったものが安く抑えられてしまうというところで、しっかり収入が得られるように、価格設定をしていきたいと思いますというところの趣旨が、多分今回のこれには含まれていて、そういうところを、多分指定管理者はメインに考えていらっしゃるって、そういう方々の作ったものを購入することによって、みんなで共生していきたいと思いますという趣旨が、ここには含まれているので、なかなかそこで利益をとというのは言いづらいというのはあるかもしれません。

○長根部会長 利益は出さなくてもいいけど、安売りもやはり趣旨とは違っていて、今、先生が本当におっしゃったように、フェアトレードって、安い労働力として搾取される構造なので、市場のメカニズムになってしまうと、そうではなくて、正当な対価を労働者の方々に還元しようというものだから、本来はフェアトレードカフェを利用する消費者の方々が見合った対価を払わなくてはいけないのだけれども、これを見る感じだと、指定管理者が持ってしまうのではないかとというところが問題で、それをここの趣旨に沿うのであれば、ちゃんとそのフェアトレードとは何かということを市民の方に理解していただいた上で、正当な対価を我々も払いましょうという趣旨を理解していただいた上で、それなりの価格設定をしていただいて、指定管理者のほうであまり持ち出さないようにするというのが趣旨としても合いますし、収支としても合うので、そこは少し考えていただくのがいいのかなと思いますね。

○筒井地域づくり支援課長 フェアトレードというもののPRのほうにもっと力を入れて。

○長根部会長 そうですね。趣旨を理解できていれば。

○岡山委員 ワークショップも開いていらっしゃるので、教育の場と実際売っている場を分けているのかもしれないのですけれども、その売場でそういうものに対してアプローチというのをやってもいいかもしれません。

○中村委員 資料の5-1のアンケートの7ページの一番上の自主事業についてで、「自主事業に参加したことがありますか」の「ない」が65%あって、これはカフェだけのことを言っているのではないと思いますけれども、やはりこのフェアトレードカフェという存在がなかなか皆さんに認知されていないのか。こういったところがもう少し知れ渡っていくと、また違う結果になるのかなというところがあるなど。

○長根部会長 教育的な意味合いのある重要なプロジェクトではあると思いますので、より認知度を高めていただいて、収支も広がるように検討していただければと思います。

○矢野委員 プラザに入ったすぐのところにロビーがあって、そこで昨日なんかもやっていたけど、そのカフェというのは、周知されていないわけではなくて、利用がなかなか進まない、たくさんの方が利用しないで素通りしていつてしまうというような、そういうことではないかなと思うので、何かもう少し利用してもらえような工夫が何かあると、もう少し改善の余地があるのかなというふうに思います。

○長根部会長 障害者の方のお菓子を一緒に販売するということなので、お菓子とコーヒーをセットにすると得ですよみたいな、そういう民間の知恵を活かしてもらって、利用していただけるようになるというかなとは思いますが。主体は民間の企業でありますので、その辺はお得意だと思います。

ほかにご質問、ご意見があったらお願いします。

○矢野委員 太陽光パネルの威力というのはすごいものだというふうに思っているのですけれども、昨今、非常に暑いですし、エアコンの使用とか、電力の需要は多いと思うのです。

例えば、あすみが丘プラザでは大変成果が上がっていますよということを、もっとほかのところに情報交換して、例えば鎌取のところとか、お金を出して寄附をなささいということではないのだけれども、例えば鎌取のほうはずっと赤字でというようなことであったので、もう少し工夫をすれば、改善の余地がありますよというようなことが、お互いのところで何か情報交換できないのかなというふうに思うのです。

私たちは、こうやって、両方を比べて見ますけれども、この2つのところはお互いにとって何か情報交換をするような機会というのはあるのかどうかという。

それぞれのやっている活動の内容なんかも、こうやって見させてもらおうと、それぞれが工夫して、とてもいい活動をしているなというふうにいつも思うのですが、全然違う工夫をしているものもあるので、何か情報交換できる場というのがあるのですかね。何かあると、もう少し違ってきたりするのかなという気がします。

○筒井地域づくり支援課長 そうですね。他のコミュニティセンターとかの例も含めて、情報交換する機会というのはないのですけれども、うちのほうとしては、こういうふうに行っているところもありますとか、そういった例示というか、そういうことはできると思

うので、ほかのコミュニティセンターもいろんな工夫をされていると思うのですが、提案とかはできるかなと思います。

○長根部会長 同じ主体が運営しているところだったらともかく、違うところが運営していると、なかなか情報共有するものもないので、それはやはり千葉市のほうに情報が集約されていると思いますので、そこからやはり各コミュニティセンターに、失敗事例も含めてですけれども、よい事例がありましたらば、共有して差し上げるといいのかなと思います。

○岡山委員 なかなか難しいかと思うのですが、意見交換会とか開いて、市が主体になって参加していただくと、多分その上の人が出てきて、言いやすいと思うのですね、実情はこうとかということも1つ、ご検討いただいてもいいかもしれません。

○長根部会長 何か質問や意見はいかがでしょうか。

○中村委員 事業計画の10ページに、「⑨サークル・任意団体の運営を支援します」の下の方に、サークル等のチラシの作成とか、テンプレートの作成という話があって、これは確か他のセンターでやられているお話があって、形式的に皆さんを集めて意見交換をやっているということではないのかもしれないのですが、どこかで有用な、良い施策を周りに広げることはいいいことだなと考えたりします。

○筒井地域づくり支援課長 ほかの施設のホームページなども見られると思うのですが、そういうところを見ると、色々そのヒントがあったりするかもしれないです。

○長根部会長 ほかにご質問やご意見はございませんでしょうか。

もしないようでしたらば、資料の評価としてはもうこれ以上ないので、妥当であるかなと思っております。様々な意見もございましたけれども、それを踏まえて本部会の意見とさせていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長 詳細に関しましては、私と事務局の間で詳細を詰めさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長 一旦取りまとめをさせていただきます。

太陽光パネルの設置等につきましては、支出削減の取組みは他施設でも活かせる取組みであり、報告会等も含めて検討していただきたい。

また、委託費も圧縮しており評価できる。また、自主事業のうち、カフェの赤字が目立つという点に関しまして、利益を追求する事業ではないものの、改善は検討が必要であるということ。また、フェアトレードカフェの趣旨をご理解いただきまして、正当な価格について考えることも必要。さらなる利用者等の周知、工夫も進めてもらいたいということとございました。これらの意見も踏まえた上で、市の作成した年度評価、評価は妥当であるということにしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長 承知しました。では、詳細については私たちのところで調整させていただきますので、ご承認いただきたいと思います。

続きまして、倒産・撤退のリスクについて判断したいと思いますので、公認会計士であります中村委員に評価をお願いしたいと思います。

傍聴人の方に関しては一旦出ていただきますので、中村委員のほうからコメントをお願いいたします。

〔傍聴人 退室〕

（※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報（法人等情報）が含まれるため、表示していません）

○長根部会長 では、取りまとめのほうをお願いしたいのですが、では、全体としては、倒産・撤退のリスクは低いかもしれませんが、今ご指摘のあったように、一部京葉美装やスワットが安定していると、まちづくり千葉やはあもにいのほうは、単体では状況が芳しくなく、特に注視が必要だが4社全体としては撤退リスクは少ないだろう。特に意見として、そのカフェの営業に影響が出る可能性もございますので、特にあもにいの直近の決算をよく確認してほしいということで、共同体全体として、もし万が一、まちづくり千葉やはあもにいに何かあったときに、どうやって対応してくださるのか、すり合わせが必要だということとさせていただきます。指定管理者の財務状況としては倒産・撤退リスクは低いということになりますけれども、こちらの意見でよろしいでしょうか。

（異議なし）

○長根部会長 ありがとうございました。

では、こちらの意見を採用させていただきたいと思います。

ここからは公開としますので、傍聴人の方を入れてくださいませ。

〔傍聴人 入室〕

○長根部会長 では、これまでの意見を踏まえて、千葉市土気あすみが丘プラザの指定管理者の行った設備の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめるということですが、詳細については私と事務局のほうでまとめさせていただきますので、ご了承ください。お願いいたします。

続きまして、総合評価のほうをお願いいたします。

○筒井地域づくり支援課長 では、総合評価のあすみが丘プラザ総合評価シートのほうのご説明をさせていただきます。

資料の6ページになります。

資料6、1ページの基本情報でございます。

年度評価シートと内容がこちらにも重複いたしますので、省略させていただきます。

次に、「2 成果指標等の推移」についてご説明いたします。

評価対象期間の推移についてまとめております。

まず、「（1）施設稼働率（諸室）」でございますが、新型コロナによる稼働率低下はあったものの、初年度の令和3年度から数値目標を上回ることができました。その後は、着実に稼働率を伸ばしまして、合計で達成率が110.9％となっております。

次に、「（2）施設利用者数（スポーツ施設）」でございますが、こちらも新型コロナによる利用者数の低迷の影響を受けており、各年度ともに数値目標を大きく下回っております。令和6年度は達成率83.8％まで回復しておりますが、指定期間中の数値目標の達成は難しい状況にあると考えております。

次に、「（3）成果指標以外の利用状況を示す指標」として、「プラザ祭りの参加人数」を掲載しております。こちらも鎌取コミュニティセンターと同様に、新型コロナの影響に

より、令和3年度までは休止しておりました。令和4年度に出店を制限するなどの措置を講じる形で再開することができまして、令和5年度からはコロナ前と同規模の状態で開催いたしまして、こちらも2千名を超える方の来場がございました。

次に、2ページをご覧ください。

「3 収支状況の推移」ですが、表の一番下の欄の「総収支」という項目をご覧ください。必須業務の収支と自主事業の収支の合計が総収支となりますが、初年度より継続して黒字となっておりますが、令和4年度に限り赤字となっております。こちらは、最低賃金の上昇に加えて、退職スタッフの補充などがございまして、人件費の支出が一時的に増加したためになります。

また、自主事業については、毎年度、赤字となっておりますが、必須業務で利益があったため、総収支としては、令和4年度を除き黒字となっております。いずれの年度も利益の還元はございませんでした。

次に3ページをお願いいたします。

「4 管理運営状況の総合評価」についてです。

評価については、「参考資料7」の目安に沿って、過去の年度評価を基に評価しております。

評価として、事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を上回る優れた管理運営が行われていた「B」評価の項目についてご説明いたします。

評価項目「4 施設管理能力」の「(1) 人的組織体制の充実」についてでございます。

令和3年度から令和6年度の4年間全てで「B」評価となっております。

その内容ですが、マナー教育やバリアフリー教育など、様々な研修により、職員の能力向上に取り組んだことや、専門の有資格者の配置については、提案時以上の対応を行いました。

専門の有資格者というのは、具体的には、建築物環境衛生管理技術者や、機械警備管理責任者を常駐させることなどによりまして、メンテナンスや小まめなトラブルに対応するなど、円滑な運営を行っていることなどを評価しております。

以上の理由や評価対象期間における当該評価項目の年度評価が全て「B」であったことから、総合評価を「B」といたしました。

次に、評価として事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に満たなかった管理運営が行われた「D」評価になりますけれども、その項目について説明いたします。

評価項目「1、成果指標の目標達成」についてでございます。「諸室の稼働率」は、令和3年度及び令和4年度は「C」評価、令和5年度及び令和6年度は「B」評価としていますが、「体育館の利用者数」につきましては、令和3年度から令和6年度の4年間全てで「D」評価となっております。したがって、評価対象期間における当該評価項目の年度評価のほうは「D」評価、「D」評価の合計が25%を超えることから「D」と評価しております。

最終年度数値目標に対しまして、諸室は目標を達成した一方で、スポーツ施設は新型コロナによる利用者の減少から回復が及ばず、大幅に目標値を下回る結果となりました。

そのほかの評価項目につきましては、おおむね計画どおりの実績・成果が認められまし

たので、「C」評価としております。

評価の具体的な理由や内容については、具体的な内容・理由欄のとおりでございます。

最後に、総合評価についてでございますが、評価期間の令和3年度から令和6年度までの4年間全てで「C」評価となっておりますので、総合評価のほうも「C」評価とさせていただきます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

「5 総合評価を踏まえた検討」についてです。

「(1) 指定管理者制度導入効果の検証」についてですが、「当初見込んでいた結果がおおむね達成できた」とものと評価いたしました。

この判断に至った理由ですが、こちらも鎌取コミュニティセンター同様に、新型コロナの影響により極めて厳しい環境でのスタートとなりましたが、毎月のプラザだよりの発行や、利用状況に応じて体育館の利用種目変更を試みるなど、利便性の向上への工夫を行ったことで、毎年度、稼働率・利用者数を伸ばすことができていること、また、自主事業のフェアトレードカフェは利用者の憩いの場として定着しており、また、駐車場の混雑緩和策として民間駐車場を、提案時を上回る11台確保するなど、利用者の満足度向上に向けた取組を行っております。

これらの結果を総合的に勘案いたしまして、「当初見込んでいた効果がおおむね達成できた」と判断いたしました。

次に、「(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点」については、総収支は黒字であるものの、自主事業の収支は赤字であることや、スポーツ施設の利用者数が最終年度の数値目標を下回ったことから、民間企業としてのノウハウを活用した集客力のある事業の企画や効果的な広報活動を行うなど、改善に努めることが求められると考えております。

最後に、「(3) 指定管理者制度継続の検討」については、「指定管理者制度を継続する」ことが妥当であると考えております。

土気あすみが丘プラザの指定管理者の行った管理・運営に対する総合評価についての説明は以上でございます。

○長根部会長 ただいま事務局からの報告がございましたけれども、それも含めまして、何か意見がございましたら、委員の皆様、お願いいたします。

私のほうから申し上げますと、スポーツ施設に関しては、やはり先ほどのところにもありました目標設定値が高過ぎなのではないかということも含めて、こちら側も再検討しなくてはいけないかなと思います。

その上でも、やはりスポーツ施設の利用者も年々増えておりますので、また、諸室に関しては目標値を十分達成しておりますので、そういったことも踏まえたと、総合評価としてはこれで妥当ではないかなと思います。

また、収支状況の推移を見ましても、自主事業の赤字が続いているのはそうなのですが、トータルとして、必須事業は常に黒字を出しておりますし、総収入としても順調に黒字を出しているということですので、評価できるのではないかと、持続可能性という点からもいいのではないかなと思います。

願わくば、自主事業のほうの収支をもう少し改善していただいて、利益還元のほうに結びつけられるように、引き続き努力していただきたいなというところでございます。

ほかにご質問やあるいは意見はございませんでしょうか。あればお願いいたします。

○中村委員 意見ということでもないのですけれども、鎌取コミュニティセンターと比べるからというわけでもないのですけれども、片方は光熱費が上がって支援してもらっています、片や自分たちでパネルを設置して黒字を出していますといったところで、そういったところが、例えば評価に反映されるところがあるのか、もしくは市の施設管理費削減というところの一本の中で指定管理料を削減するというようなところで収められてしまう話なのか。もう少し何かこういう事情がある中で評価が同じというところは難しい。どこかで企業の努力というところを評価する指標は、別なところで見られるようなところがあるとうろしいかなというのが感想です。

○筒井地域づくり支援課長 モニタリングのところで、いろいろプラス評価ですとか、そういったものがありますので、そういうところで評価をしていけるかなと思うのですけれども、こういうところで大きく出てこないのは確かにおっしゃるとおりで、モニタリングとか、そういうところでいろいろお話を聞きながら、今回のところはやっていきたいと思ひます。

○長根部会長 ほかにご質問あるいはご意見はござひますか。よろしいでしょうか。

評価自体は、市の評価が妥当と思ひまして、スポーツ施設の高い目標は未達成ではあるものの諸室は目標を達成していること、自主事業は赤字だが事業全体で黒字を計上しており良好な運営を行っていること、また太陽光パネルを用いた支出削減の工夫を評価できる指標があつた方が望ましいといった意見がござひましたが、これらの意見を基に、総合評価を行いたいと思ひます。

では、今の私のコメントで取りまとめということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長 では、今の意見も踏まえまして、総合評価をさせていただきますして、その詳細につきましては、私と事務局とで調整させていただきますので、ご承認くださいませ。よろしくお願ひします。

施設所管課におかれましては、委員の皆様から示された意見を、次期指定管理者の選定の際に十分反映していただきたいと思ひます。

以上で、議題2の「令和6年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価について」の審議は終了します。

最後に、議題3の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

○緑区地域づくり支援課職員 それでは、今後の予定についてご説明させていただきます。

本日、委員の皆様よりいただきましたご意見等につきましては、長根部会長から千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の霞会長にご報告をいただき、その後霞会長から市長あてに、委員会の意見として答申をしていただきます。

この委員会の答申を受けまして、市は委員会のご意見を指定管理者年度評価シートに記載し、8月までに市ホームページに掲載し公表するとともに、指定管理者へ通知いたします。

同様に部会の会議録及び委員会会長からの答申につきましても、同じく市ホームページにて公表することとなります。公表の時期等が決まり次第、委員の皆様にはご報告させて

いただきます。

なお、本日の部会の会議録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○長根部会長　ただいまの事務局からの説明について、何かご質問、ご意見はございますか。よろしいでしょうか。

では私からいくつか、今年度この後も選定評価委員会が続きますが、資料については電子データで提供していただけるとありがたいなと思います。既に稲毛区でもそのように運用していますので、ご検討をお願いしたいなと思っています。

それから、対面での会議で行っていますが、オンラインでの参加も検討いただきたいと思います。他団体の会議では既にオンラインで行っているものもありますし、次回は傍聴も不可かと思うので、実施が可能か検討いただけますとありがたいなと思います。

他にはございますのでしょうか。

では、皆様方のご協力によりまして、本日の議事はすべて終了しました。ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

○緑区地域づくり支援課職員　長時間にわたり、慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回緑区役所部会を閉会いたします。

委員の皆様、本日は、お忙しい中ありがとうございました。